

令和5年度 下京区地域保健推進協議会

次 第

1 報告事項 令和4年度事業報告について

(1) 令和4年度下京区役所保健福祉センター事業実績報告 ……資料1－1

(2) 令和4年度京都市保健所実施事業（下京区分）事業実績報告
……………資料1－2

(参考) 令和5年度京都市保健所運営方針について ……資料2

2 議題

(1) 下京区民の健康課題及び令和5年度健康づくり基本方針について ……資料3

(2) 意見交換

3 その他

(参考資料)

下京地域保健推進協議会委員名簿

令和 4 年度 保健福祉センターにおける健康づくり事業実績

第3期 下京区基本計画 戦略2 はぐくみ文化の創造・推進

事業概要・目標	子どもを地域や社会の宝として大切に育む、京都ならではの「はぐくみ文化」を伝承・創造するため、子どもの総合支援窓口の機能を活かして、地域ぐるみの子育て支援の環境づくりを推進します。 令和4年度は、コロナ禍における情報発信の強化として、ウェブサイト「下京子育て応援情報」の充実を図ります。また、地域の子育て支援情報をお届けする「下京赤ちゃんねっと事業」で「下京赤ちゃんねっとふろしき」をお渡しし、より多くの方にご利用いただくことで早期に地域とのつながりを深め、子育ての孤立化や児童虐待等の未然防止につなげます。
取組状況	1 下京みらい数珠つなぎプロジェクト 下京区の子育てに関する身近な情報を「子どもねっと下京」「たんぽぽ通信」ウェブサイト「下京子育て応援情報」等で発信している。地域のイベント開催情報等も取り上げ、幅広い分野の情報を、より多くの家庭に発信できるよう取り組んでいる。   2 妊婦相談事業 母子健康手帳交付時に全員の方に保健師・保育士が面接を実施し、妊婦の不安や育児環境等に対する相談を受け、適切な支援につないでいる。 ＜実績 妊婦相談数 536件＞ 3 こんにちはプレママ訪問 初妊婦等の家庭に対し、妊娠中に保健師または助産師等が訪問を実施し、妊娠・出産・育児に関する相談を受け、必要な情報提供を行っている。 ＜実績 訪問数 201件＞ 4 こんにちは赤ちゃん訪問 生後4か月までの乳児のいる家庭へ訪問を実施し、育児や産後の生活などについて相談を受け、適切な支援につないでいる。 ＜実績 訪問数 488件＞ 5 下京赤ちゃんねっと事業 主任児童委員等が、妊婦さんや赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、地域の子育て支援情報を届けている。申込みいただいた方には子育ての様々な場面で役立つ「ふろしき」をプレゼントしている。また、孤立防止のために地域の子育てを支援する関係機関につないでいる。 ＜実績 事業申込数 51件 ※前年度42件＞ 6 スマイルママ・ホッと事業 産後・体調不良や育児に不安があり、家族等からの支援が受けられない母が安心して子育てできるように、病院等でのショートステイやデイケアを通じて、母の心身のケアや育児サポートを行う。 ＜実績 利用件数 54件 ※前年度47件＞ 7 乳幼児健康診査 (対象月齢:4か月・8か月・1歳6か月・3歳*) *現在は3歳7か月対象 対象月齢の子どもと保護者を対象に実施し、発育発達の確認、保護者の心身の健康状態の確認及び育児・栄養・歯科・心理発達の相談に対応している。受診率は4か月児健診(99.8%)、8か月児健診(99.8%)、1歳6か月児健診(99.1%)、3歳児健診(99.4%)であり、未受診者についても、電話、訪問、所属機関への連絡等により、状況把握に努めている。 8 児童虐待防止の取組 ・例年、5月下旬頃に区内の小学校(8校)、中学校(2校)、児童館(4か所)を巡回し、面談での情報共有を行っている。日常的に気になる児童についての情報共有や支援における連携がしやすい関係性を構築している。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回開催 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 年4回開催 ・個別ケース会議 年27回開催

2 若い世代からの生活習慣病予防～食文化×健康づくり

親子を含めた若い世代が関心を持ちやすい食をテーマに、生活習慣病予防と健康寿命の延伸に繋がる食事とお口のケアについての啓発

・講話の動画撮影および配信

(テーマ) ①「よく噛む食事の健康効果とその工夫」

②子育てに忙しい世代に向けた「親子の歯育て」

(撮影日) 令和5年2月15日

(配信等) 令和5年3月20日～区役所ホームページ等で配信



3 大腸がん・胸部（肺がん）検診受診率向上のための取組

- (1) 市民しんぶん区版に胸部（肺がん）検診案内を毎月掲載、その他健診も掲載。
- (2) 受診の習慣付けを目的とした、大腸がん検診受診者に対する大腸がん豆知識トイレットペーパー配布
- (3) 巡回乳がん検診・胃がん検診会場における大腸がん・肺がん検診の勧奨、胸部（肺がん）検診の実施
- (4) 結核予防週間（9月下旬）に合わせ、地域ケア会議等で高齢者の結核予防、胸部検診について啓発
- (5) 生活保護受給世帯への胸部（肺がん）検診勧奨チラシでの周知

4 その他の地域における健康づくり事業

(1) 食育セミナー

下京区や京都市の健康課題の解消に向けて、栄養・食生活に関する講話や調理実習を行い、望ましい食習慣の獲得を図る教室を実施。

実績：実施回数6回

(2) お口からはじめる生活習慣病予防教室

歯と口の健康づくりから健康長寿を目指すため、歯の喪失の原因となるむし歯や歯周病の予防について、また、お口の機能チェックやお口の体操を行い口腔機能の維持・向上を図る教室。

実績：実施回数1回

5 健康づくりサポーター（しもけんズ）及び食育指導員の活動支援

地域における健康づくりの担い手となるボランティア「健康づくりサポーター」10名及び食育指導員12名（いずれも令和4年4月時点登録者数）の活動支援。

(1) しもけんズによるオリジナルの健康体操の実施

梅小路公園にて月2回、有隣公園にて月2回、計2箇所で開催。新たなメンバーの募集、養成にも取り組んでいる。

(2) 下京区健康づくりサポーター養成講座

(講座内容)

区の健康課題、運動の目安、健康づくりサポーターについて（保健師）

ライフステージに応じた食事（管理栄養士）

オーラルフレイル予防（歯科衛生士）

健康づくりサポーター活動について（健康づくりサポーター）

① 1回目

実施日：令和4年12月13日（火）

参加者：11名（うちサポーター5名）

② 2回目

実施日：令和5年2月16日（木）

参加者：10名（うちサポーター6名）

その他、介護予防推進センター主催の体力測定会でも啓発。

(3) 食育指導員による地域食育活動の実施

地域の小学校・保育所等からの依頼による教室や自主活動、保健福祉センターにおける食育セミナーの運営サポート、ウェブサイト「京・食ねっと」でのコラム掲載等の食育活動を行っている。

6 下京区高齢者の便利帳（シニアお出かけマップ）

高齢者の孤立化の未然防止や団塊の世代の社会参加の促進に資することを目的として、お出かけスポットや、高齢者が集い、交流し、ひと息つける場所（まちの縁側）等を紹介している。

また、高齢サポート（地域包括支援センター）や関係行政機関、もの忘れ相談医等を一覧表にまとめた学区ごとのマップも作成し、下京区ホームページに掲載。

7 「下京こころのふれあいネットワーク」（地域住民団体や保健、福祉、医療等の関係機関により構成）事業の推進

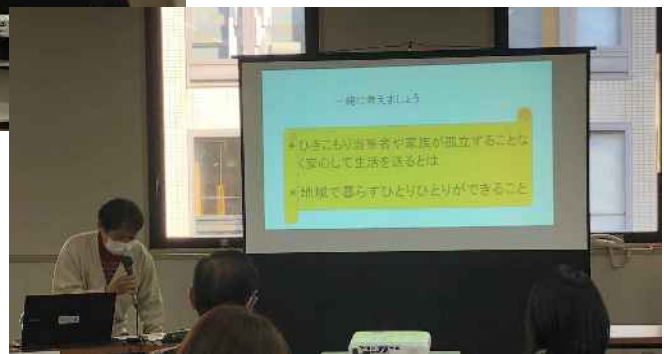
（1）ひきこもりを考える講演会（3年目）障害福祉課、健康長寿推進課共催

（テーマ）「ひきこもり経験者の体験を知る座談会～つらかった時期、いま、そしてこれから」

（実施日）令和4年11月4日（金）14時～15時30分

（参加者）73名

（内 容）東山区「不登校・ひきこもりを考える親の会」シオンの家 上坂秀喜氏にコーディネーターを依頼し、シオンの家の利用者3名から、自身のひきこもり時の思いを語ってもらった。参加者からは、「当事者の思いが聞けて大変参考になった」と好評だった。



（2）作品展・活動紹介

期 間 令和4年11月4日（金）～11月18日（金）

場 所 下京区役所1階ロビー

内 容 ネットワーク活動等を知ってもらうための作品・パネル展示、活動紹介

（3）地域懇談会

実施日 令和5年3月10日（金）14時30分～15時30分

場 所 京都市下京総合福祉センター（老人福祉センター）

内 容 ・「コロナ禍におけるメンタルヘルスについて」
講 師 瀬尾クリニック ソーシャルワーカー巖 弥生子氏
・下京こころのふれあいネットワーク活動について情報提供

（4）「下京こころほっとだより」の発行（ネットワーク活動等を掲載）

発行時期 令和5年3月（第19号）

発行部数 200部

（5）「下京こころのふれあいマップ」の発行

発行時期 令和5年3月

発行部数 1000部

内 容 当事者や家族、地域住民へ精神科医療機関や福祉サービス事業所、相談機関等の情報提供をするもの。
令和3年3月に発行したマップの改訂版。
ひきこもりに関する支援機関についても新たに掲載。



「ひきこもり経験者の体験を知る座談会」

～つらかった時期、いま、そしてこれから～

【語り手】ひきこもり経験者3名

【コーディネーター】

東山区「不登校・ひきこもりを考える親の会」“シオンの家”

世話人 うえさか ひでき 上坂 秀喜 氏

ひきこもり状態にある方やその御家族は、不安な思いや悩みを誰にも相談できず、社会から孤立することも少なくありません。

この度、ひきこもり経験のある方を語り手として、体験談や思い、家族や支援者に望むことなどを知る座談会を開催します。当事者や家族が孤立することなく安心して生活が送れるよう、また、地域で暮らすひとりひとりが出来ることは何かを考える機会にしたいと思います。

開催日時 2022(令和4)年 11月4日(金)14:00～15:30

(受付:13:30～)

会 場 下京区役所4階 会議室

(下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地8)

参加対象 : 関心がある方どなたでも

参加費 : 無料

申込方法 : 事前申込不要。直接会場へおこしてください。

問 合 せ : 下京区役所健康長寿推進課(電話 075-371-7292)

※感染症予防対策のため、参加時にはマスクの着用をお願いします。

※37.5度以上の発熱や咳などの症状がある方、体調のすぐれない方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては中止となる場合があります。

主催 下京区役所健康長寿推進課

下京こころのふれあいネットワーク(事務局:下京区役所障害保健福祉課/下京区社会福祉協議会)

“手軽”な野菜を使って



～そうだ、野菜とろう！～

カラダに必要なだと分かっているけど不足しがちな野菜。

今回は冷凍野菜やカット野菜，乾燥野菜などの保存も調理も“手軽”な野菜を活用して，野菜をとるコツをお伝えします。

いつもの食事に野菜を“ちょい足し”しませんか？



日時	令和4年6月9日（木）10：00～11：00（受付9：45～）
場所	下京区役所保健福祉センター 2階 多目的ホール
内容	＊管理栄養士による講話 「“手軽”な野菜を使って～そうだ、野菜とろう！～」
参加費	無料
持ち物	・マスク（必ず着用いただくようお願いします） ・筆記用具
対象	区内在住の18歳以上の方
定員	12名（先着順）
申込み	5月20日（金）～（受付時間：9:00～17:00） 電話または窓口 健康長寿推進課健康長寿推進担当（26番窓口）へ （☎371-7292）

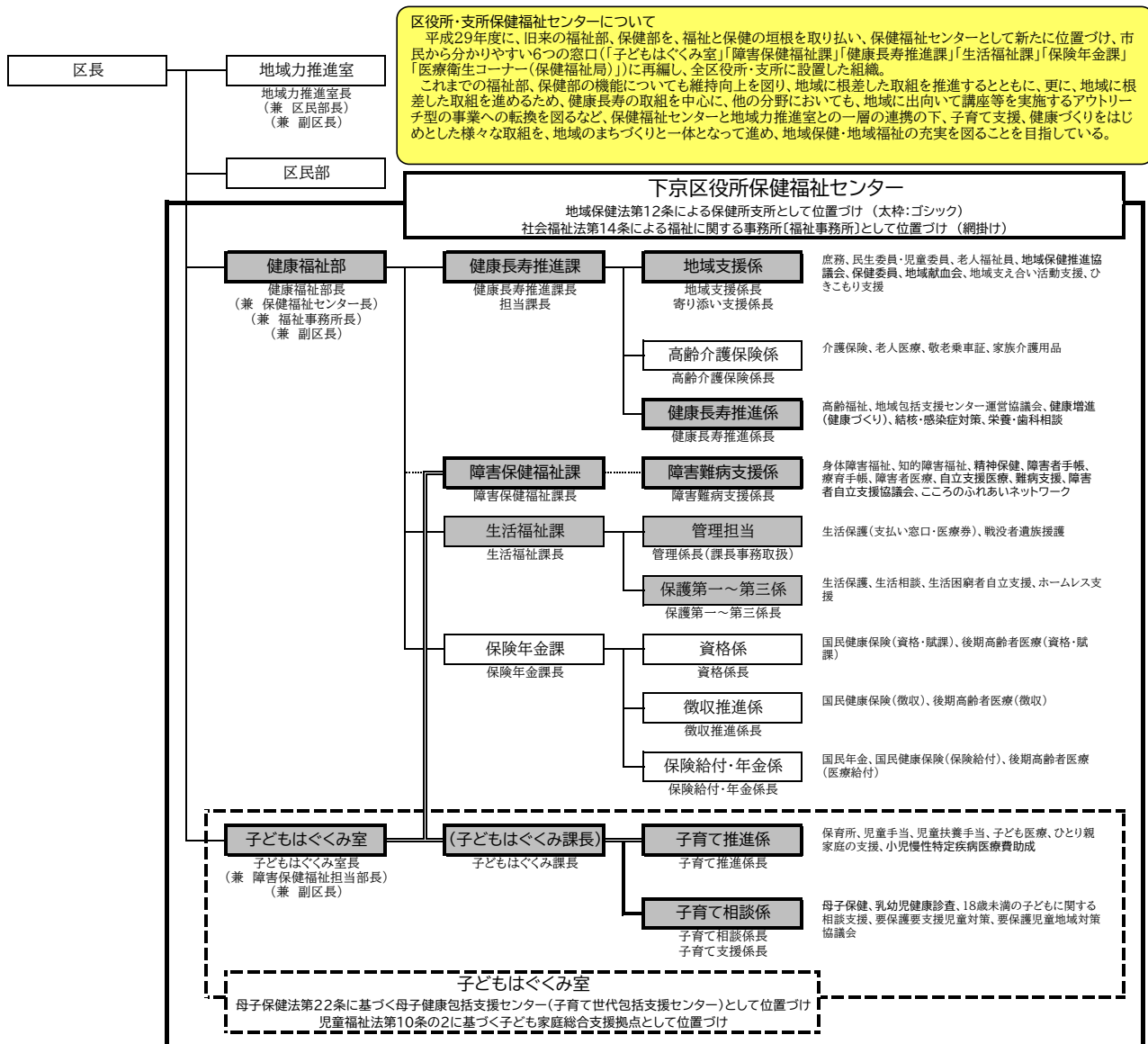


☆6月は食育月間☆
京都市では、「そうだ、野菜とろう！」
キャンペーンを実施しています。

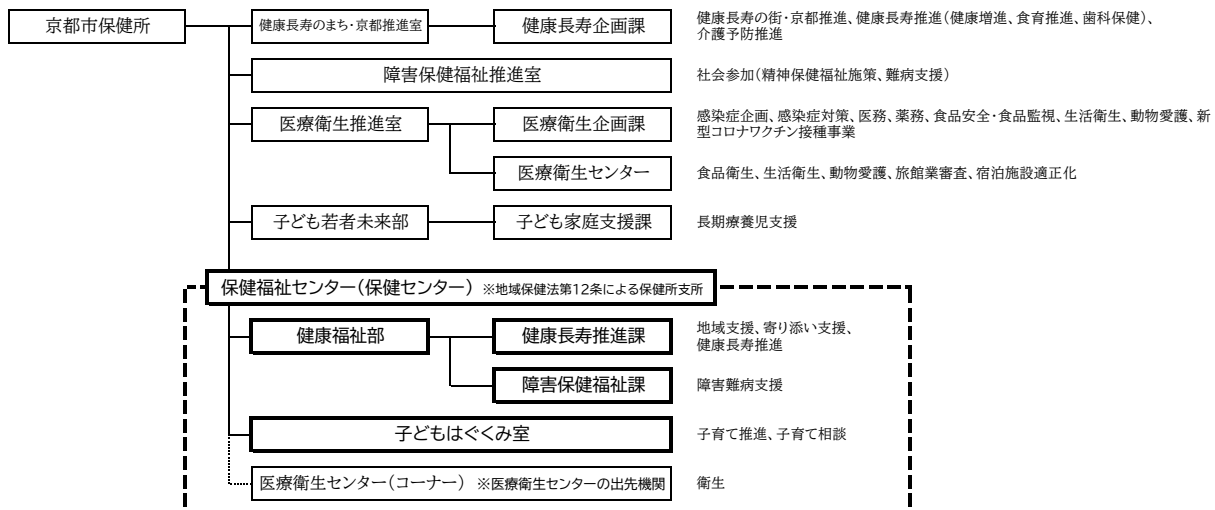
＊発熱（37.5℃以上），咳などの症状がある，体調のすぐれない方は，参加をお控えください。

＊新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては，事業を休止する場合があります。

下京区役所保健福祉センターの組織機構図



【参考】京都市保健所運営協議会 参考資料3「令和4年度京都市保健所組織について」から一部改変



令和４年度 下京区役所保健福祉センター（保健センター）事業実績報告

＜資料データについて＞

- ・統計数値は原則、京都市衛生年報、京都市保健所運営方針の各年度数値を採用
- ・網掛け数値は、下京区役所保健福祉センターの統計数値（保健福祉局保健福祉部障害保健福祉推進室、子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課提供数値含む）による
- ・未公表とは非公表ではなく令和５年１０月現在、集計中や衛生年報等で公表されていないもの
- ・新型コロナウイルス感染拡大等に伴う事業の休止等を余儀なくされたものは欄外に記載

１ 母子保健

（１）母子健康手帳交付状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	786	714	674	614	581	527
京都市	11,070	10,667	10,457	9,805	9,331	8,776

（２）妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）延訪問指導件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延訪問指導件数（下京）	275	256	207	204	184	201

（３）新生児等訪問指導被指導人員（こんにちは赤ちゃん事業）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	673	607	532	491	429	488
京都市	10,102	10,247	9,394	8,909	8,759	8,771

（４）乳幼児健康診査状況

ア ４箇月児健康診査

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	該当人員	616	624	545	519	473	435
	受診人員	605	608	532	505	461	434
	受診率	98.2%	97.4%	97.6%	97.3%	97.5%	99.8%
	判定（正常）	451	492	420	423	375	332
京都市	該当人員	10,666	10,039	9,590	9,261	8,741	8,412
	受診人員	10,430	9,886	9,404	8,856	8,559	8,286
	受診率	97.8%	98.5%	98.1%	95.6%	97.9%	98.5%
	判定（正常）	8,084	7,658	7,393	7,451	6,519	（未公表）

※令和２年度は通常健診は４月の１回目のみ。以降は個別医療機関委託等で実施

※令和３年度は非常事態宣言当初の５月当初は中止。５月後半から通常健診を再開

イ 8 箇月児健康診査

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下 京 区	該当人員	622	610	555	502	486	442
	受診人員	611	596	545	493	478	441
	受診率	98.2%	97.7%	98.2%	98.2%	98.4%	99.8%
	判定（正常）	426	407	363	399	328	216
京 都 市	該当人員	10,718	10,392	9,561	9,427	8,712	8,386
	受診人員	10,470	10,231	9,377	9,106	8,483	8,227
	受診率	97.7%	98.5%	98.1%	96.6%	97.4%	98.1%
	判定（正常）	7,813	7,704	6,928	7,464	5,797	(未公表)

※令和2年度は通常健診は4月の1回目のみ。以降は個別医療機関委託等で実施

※令和3年度は非常事態宣言当初の5月は中止。6月から通常健診を再開

ウ（ア）1 歳 6 箇月児健康診査（身体面）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下 京 区	該当人員	592	589	580	508	449	457
	受診人員	579	580	570	496	445	453
	受診率	97.8%	98.5%	98.3%	97.6%	99.1%	99.1%
	判定（正常）	402	499	525	395	330	345
京 都 市	該当人員	11,114	10,391	10,005	9,422	9,123	(未公表)
	受診人員	10,809	10,218	9,784	9,115	8,917	
	受診率	97.3%	98.3%	97.8%	96.7%	97.7%	
	判定（正常）	8,936	8,366	8,222	7,430	7,005	

※令和2年度は通常健診を4月中旬～7月中旬まで休止

※令和3年度は非常事態宣言当初の5月は中止。6月から通常健診を再開

ウ（イ）1 歳 6 箇月児健康診査（精神面）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下 京 区	精神発達受診人員	211	211	177	493	446	453
	心理A判定	204	198	177	493	446	453
	心理B判定	13	17	15	114	69	64
京 都 市	精神発達受診人員	4,260	3,994	2,948	9,074	8,920	(未公表)
	心理A判定	3,514	3,314	2,948	9,074	8,920	
	心理B判定	1,106	991	925	1,576	1,389	

※令和2年度から精神発達面の健康診査方式を改善

エ（ア）3 歳児健康診査（身体面）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下 京 区	該当人員	540	617	615	281	526	534
	受診人員	520	601	586	270	511	531
	受診率	96.3%	97.4%	95.3%	96.1%	97.1%	99.4%
	判定（正常）	398	481	444	225	442	466
京 都 市	該当人員	10,733	10,781	10,573	5,012	9,688	(未公表)
	受診人員	10,362	10,538	10,228	4,776	9,352	
	受診率	96.5%	97.7%	96.7%	95.3%	96.5%	
	判定（正常）	8,200	8,257	8,067	3,969	7,978	

※令和2年度は通常健診を4月中旬～9月まで休止。10月から3歳9箇月健診として再開

※令和3年度は非常事態宣言当初の5月は中止。6月から通常健診を再開

※令和5年度から3歳7箇月健診として実施

エ（イ） 3歳児健康診査（精神面）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	精神発達受診人員	89	82	61	268	512	530
	心理A判定	—	—	—	241	507	530
	心理B判定	—	—	—	71	84	96
京都市	精神発達受診人員	1,733	1,891	1,629	4,799	9,342	(未公表)
	心理A判定	—	—	—	4,556	9,109	
	心理B判定	—	—	—	862	1,546	

※令和2年度から精神発達面の健康診査方式を改善

（5）家庭訪問型継続的個別支援延訪問指導件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	26	126	128	40	53	75

※平成30年度まで「育児支援家庭訪問事業」として実施（以降は18歳未満までが支援対象）

（6）離乳食講習会

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	実施回数	12	12	11	7	8	11
	参加組数	273	261	186	96	34	49

（7）乳幼児歯科相談

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	55	62	43	14	29	10

（8）親子の健康づくり講座

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	プレママパパ教室	実施回数	12	12	11	9	0	2
		延参加者数	205	207	150	94	0	10
	所内実施型	実施回数	0	0	0	0	0	0
		延参加者数	0	0	0	0	0	0
	地域出張型	実施回数	16	19	17	10	6	9
		延参加者数	781	724	605	139	65	63

※令和3年度は「プレママパパ教室」を休止

（9）親子すこやか発達教室

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	実施回数	10	10	10	9	0	3
	延参加者数	119	128	172	93	0	13

※令和3年度は「親子すこやか発達教室」を休止

2 健康増進

（1）健康教育

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	集団健康教育	実施回数	8	2	4	1	2	3
		延参加者数	242	52	171	41	75	97
	出前教室	実施回数	17	23	16	5	2	4
		延参加者数	943	1,821	884	71	146	83
	防煙セミナー	実施回数	2	2	2	0	0	1
		延参加者数	336	303	322	0	0	163

(2) 食育セミナー

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	実施回数	9	9	9	5	3	6
	延参加者数	151	130	111	16	14	35

(3) 歯科保健

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	成人・妊婦 歯科相談	実施回数	12	12	12	10	12	12
		延相談・ 参加者数	67	70	62	40	99	82
	お口からはじまる 生活習慣病 予防教室	実施回数	2	1	2	1	0	1
		延相談・ 参加者数	62	23	51	19	0	16

※令和3年度は「お口からはじまる生活習慣病予防教室」を休止

3 精神保健

(1) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規交付件数	下京区	85	68	87	83	90	117
	京都市	1,624	1,594	1,613	1,332	1,654	1,814
延交付件数（下京区）		774	803	858	897	961	1,061

(2) 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	1,393	1,463	1,499	1,792	1,678	1,767
京都市	26,667	28,712	28,925	34,187	32,184	33,387

(3) 精神保健福祉相談件数

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区			66	55	38	38	33	32
京都市	相談	相談員	9,709	11,460	11,467	11,282	10,957	12,523
		保健師	9,584	9,189	10,548	10,694	8,167	8,592
	訪問	相談員	1,809	1,719	1,700	1,352	1,151	1,251
		保健師	1,569	1,877	1,872	1,602	1,276	1,350
	計		22,671	24,245	25,587	24,930	21,551	23,716

(4) 地域生活安定化支援事業参加延人員

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	38	16	9	15	9	6
京都市	688	634	652	336	170	259

※実施回数：令和3年度まで年間12回、4年度は11回

(5) 精神障害者家族懇談会参加延人員

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	12	18	17	29	11	6
京都市	328	342	316	178	107	199

※令和3年度は例年3回実施のうち1回を中止

4 指定難病

(1) 難病患者相談

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接相談件数	44	24	31	7	7	28
訪問相談件数	12	38	29	13	6	4

(2) 特定医療（指定難病）受給者証申請・交付状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数 (下京区)	新規	—	101	103	98	113	116
	継続	—	572	590	14	630	612
交付件数	下京区	569	614	611	645	689	676
	京都市	11,000	11,780	11,982	12,799	12,869	13,625

※令和2年度の下京区の継続（14件）は新型コロナウイルス感染症にかかる自動延長対象者を除く。

5 感染症（新型コロナウイルス感染症関連除く）

(1) 感染症届出件数（結核を除く）

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
下京区	1類	0	0	0	0	0	0
	2類	0	0	0	0	0	0
	3類	0	3	2	2	1	1
	4類	1	3	2	0	1	2
	5類	17	12	11	9	13	15
	計	18	18	15	11	15	18

(2) 結核

			平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
下京区	新登録	新規登録患者数	13	17	14	15	4	9
		(うち喀痰塗抹陽性者)	5	8	4	3	3	3
		潜在性結核感染者症患者数	2	5	8	7	5	4
	年末時登録患者数		27	25	28	33	23	17
京都市	新登録	新規登録患者数	235	227	221	173	164	144
		(うち喀痰塗抹陽性者)	101	91	84	68	56	59
		潜在性結核感染者症患者数	129	104	105	81	82	72
	年末時登録患者数		500	483	483	434	374	302

＜令和 5 年度 下京区地域保健推進協議会 報告資料＞

令和 4 年度 京都市保健所実施事業（下京区分）事業実績報告

＜資料データについて＞

- ・統計数値は原則、京都市衛生年報の各年度数値を採用
- ・網掛け数値は、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課提供数値による
- ・未公表とは非公表ではなく令和 5 年 8 月現在、集計中や衛生年報等で公表されていないもの
- ・対象や実施方法の変更及び新型コロナウイルス感染拡大等に伴う事業の休止等を余儀なくされたものは欄外に記載。

1 各種検診の実施状況

（１）胃がん検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	176	160	184	154	194	211
	要精検数	17	12	15	9	7	10
京都市	受診人数	4,462	3,894	4,679	3,159	4,224	4,060
	要精検数	589	479	440	288	261	256

※平成29年度まで40歳以上（年1回）対象。令和元年度から50歳以上（2年に1回）対象

（２）胃がんリスク層別化検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	32	29	28	28	15	16
	要精検数	8	5	3	7	2	4
京都市	受診人数	709	581	812	385	419	377
	要精検数	177	129	166	90	86	69

（３）子宮頸がん検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	980	981	1,169	1,020	1,266	1,240
	異常なし	759	739	894	943	1,173	1,129
	他の疾患	175	186	206	40	49	67
	要精検数	56	56	69	37	44	44
京都市	受診人数	15,153	15,104	17,260	16,365	20,424	19,542
	要精検数	693	683	756	605	730	661

（４）乳がん検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	904	734	853	685	677	664
	超音波撮影数	204	96	122	131	—	（未公表）
	マンモグラフィー撮影数	700	638	731	554	677	（未公表）
	要精検数	73	84	67	64	53	53
京都市	受診人数	16,350	15,411	16,335	12,428	13,477	12,585
	要精検数	1,129	1,314	1,139	977	1,053	1,018

(5) 肺がん検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	1,491	1,432	1,509	416	587	772
	喀痰検査数	43	30	30	3	7	2
	要精検数	31	31	33	13	22	34
京都市	受診人数	28,007	26,833	28,822	8,606	12,774	16,330
	要精検数	828	800	826	335	564	583

※令和2年度・3年度は集団健診中止

(6) 大腸がん検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	783	783	941	701	886	908
	要精検数	65	65	84	66	67	60
京都市	受診人数	19,368	19,368	22,935	17,366	19,706	20,885
	要精検数	1,465	1,465	2,013	1,482	1,389	1,406

※令和2年度から郵送検診中止

※令和2年度・3年度は集団健診中止

(7) 前立腺がん検診実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	42	59	61	36	70	69
	要精検数	2	3	6	3	7	3
京都市	受診人数	2,333	2,808	2,846	2,564	3,069	3,452
	要精検数	250	293	297	285	375	386

(8) 青年期健康診査実施状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下京区	受診人数	113	108	80	75	88	(未公表)
	異常なし	24	18	5	15	6	
	要指導	60	63	53	32	42	
	要医療	29	27	22	28	40	
京都市	受診人数	1,697	1,676	1,467	1,181	1,476	(未公表)
	要医療	502	524	490	424	525	

2 新型コロナウイルス感染症届出状況 ※全市の合計届出数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
届出件数（京都市）	—	—	—	3,369	21,215	331,125

令和5年度 京都市保健所運営方針

令和5年8月
京都市

運営方針の策定に当たって

昨今の少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化、さらには今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな健康危機事案への対応等、地域保健の課題はますます多様化している。

京都市では、平成29年5月に、各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し、市民にわかりやすい6つの分野別窓口に再編した「保健福祉センター」を設置した。保健福祉センターは、住民に身近な保健福祉サービスの拠点、また保健所支所として、地域力推進室との一層の連携の下、各分野の様々な取組を地域のまちづくりと一体となって進めているところであるが、地域保健の推進における保健所の役割はますます重要となってきた。

今年度は、次の4つの取組を柱として、医療、介護、福祉の関係機関や地域住民との協働により、市民の多様なニーズに対応した保健活動の推進に取り組んでいく。

- ① 医療衛生施策の推進
- ② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進
- ③ 母子保健の推進
- ④ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

なお令和3年度に、母子保健法に基づいた保健所事務分掌規則の改正を行い、一部の母子保健業務の所管が保健所からこども若者はぐくみ局に移管されたが、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示第24号）」にも示されているように、「保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関と位置づけ、地域住民のニーズに合致した施策を展開できるようにすることが望ましい」ことから、保健所が直接所管する業務でなくとも、地域保健推進に重要と考えられる業務については、「地域保健における取組」として令和5年度の運営方針の中に提示している。

1 医療衛生施策の推進

今後想定される新興・再興感染症や食中毒などの健康危機事案の拡大防止、新型コロナワクチン接種の実施など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

保健所の取組

1 健康危機事案への対応

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、インフルエンザ等他の疾病と同様の取扱いとなり、患者への医療提供については、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととなる。

一方で、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になった場合は、感染症法上の位置づけ変更なども含め国において対策強化が示されることとなっており、保健所としても、これまでの経験を生かし、感染状況に応じた体制を速やかに再構築できるよう備える。

《主な実績》

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

- 令和2年1月 ・全国に先駆け、24時間対応の専用電話窓口設置（令和2年11月に府市設置の「きょうと新型コロナ医療相談センター」に移行）
- 5月 ・少しでも感染の可能性のある方を幅広く捉える本市独自基準により検査を実施
- 11月 ・京都大学医学部附属病院との相互連携に係る包括的な協定を締結
- 令和3年2月 ・自宅療養者へのパルスオキシメーターと体温計の貸与及び生活支援物資の支給を開始
- ・家庭内感染を予防するため、京都市内に居住する濃厚接触者等に宿泊施設を斡旋する協定を市内旅行業者と締結
- 5月 ・検査対象者を拡大し、濃厚接触者に該当しない検査対象者の「注意就業」を実施するなど、更なる感染拡大防止対策を実施
- 8月 ・京都府医師会と連携し「京都市電話診療所」を設置
- ・訪問看護ステーション等と連携した健康観察業務を実施
- ・第5波の感染者急増に対応するため、全庁的な応援体制による保健所体制強化（感染者の規模に応じて体制を適宜強化）
- 10月 ・妊婦の診療体制を確保するために京都府医師会及び京都産婦人科医会と協定を締結
- 11月 ・新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口を府市協調で設置
- 令和4年2月 ・陽性者への迅速な連絡、無症状者や軽症者の容態の変化等の相談に対応し必要な場合に的確に医療に繋ぐため、フォローアップセンターを設置
- 6月 ・保健所に訪問診療の調整チームを設置、24時間の医療管理体制を

- 構築し、訪問診療等協力医療機関の拡充等を実施
- 8 月 ・ 地区医師会等と連携した高齢者施設等新型コロナ医療コーディネートチームを市内 8 箇所に設置し、高齢者施設等への支援を拡充
 - 9 月 ・ 発生届対象限定化を受け、京都府医師会や医療機関の協力の下、全ての陽性者に体調悪化時の相談先等を記載した「重要なお知らせ」を医療機関において配布
 - 11 月 ・ 入国規制緩和や季節性インフルエンザとの同時流行に備え、発熱等の症状がある場合の対応をまとめた英語版リーフレットを市内の宿泊施設等を通じて周知
 - 12 月 ・ 高齢者施設等療養者の健康観察等業務を委託し、体制を拡充
・ 年末年始の医療機関ひっ迫に対応するため、臨時のオンライン診療及び抗原検査キット配布事業を 12 月 29 日～1 月 3 日に実施
・ 自宅療養者等からの相談に対応するチャットボットの運用を開始
 - 令和 5 年 2 月 ・ LINE アカウント「京都市新型コロナサポート ヒロメズ」を開設し、療養期間や日々の体調管理、相談先等の通知を開始
 - 5 月 ・ 5 類感染症への位置づけ変更を受け、保健所体制の見直しを実施
・ 相談窓口や高齢者施設等支援は継続（9 月末まで）

○ 3 類感染症の発生件数 （単位：件）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
26	35	43	20	35	32

○ 食中毒の発生件数 （単位：件）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
14	19	11	7	4	5

2 新型コロナワクチン接種の実施

令和 4 年度までと同様、地域の医療体制が整備されている強みを活かし、医師会、私立病院協会等との緊密な連携の下、身近な診療所や病院（かかりつけ医）等におけるきめ細かな「個別接種」（令和 5 年 5 月現在、900 を超える医療機関が協力）を基本とし、併せて、地域の拠点となる医療機関や本市が直接運営する会場での「集団接種」（令和 5 年 5 月現在、市内全 14 会場で実施）を実施している。

また、医療機関の負担を軽減するため、引き続き「ワクチン配送センター」を設置し、各診療所・病院へのワクチンの配送拠点として、ワクチンの保管・小分け・配送を担っている。

さらに、コールセンター等での丁寧な対応と併せ、特設サイトや SNS、本市広報誌や市政広報板ポスター等、様々な媒体を活用し、広報・情報発信を実施している。

なお、新型コロナワクチン接種により健康被害が発生した場合は、その健康被害が接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村から給付が受けられることから、市民から救済制度への申請があった際、医学的な知見から必要な検査などの助言

等を行う「予防接種健康被害調査委員会」において審議を行ったうえで、速やかに厚生労働省に進達している。

3 結核予防の推進

近年、減少傾向にある結核患者の年間発生数は、「第三次京都市結核対策基本指針」の重点目標において、令和4年までに結核罹患率12.0以下とするよう設定しており、令和2年（11.8）及び令和3年（11.3）ともに目標を達成し、令和4年も9.9（速報値）と目標を達成する見込みである。

一方で、令和元年は結核罹患率15.1であり、令和2年以降の急激な減少は、新型コロナウイルス感染症による受診控え等により結核患者が発見されていない可能性があるため、引き続き、対策の強化が必要である。

また、令和5年3月には、令和5年度からの5年間の対応方針の基礎となる「第四次京都市結核対策基本指針」を策定した。同指針においては、コロナ禍が落ち着き、再び入国者数の増加が予想される外国生まれの方や高齢者など、感染・発病及び重症化リスクが高い対象者への感染拡大防止のための啓発や検診受診等の勧奨に引き続き取り組むこととしており、取組を通じて、更なる罹患率の低下を目指している。

《結核罹患率の推移》

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年(速報値)
16.0	15.5	15.1	11.8	11.3	9.9

4 食品衛生に関する取組の推進

令和5年度京都市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行い、食品等の安全性及び安心な食生活の確保を図る。

また、食品衛生法等に基づく飲食業等の営業許可手続きや市民からの相談・問合せに対応する。

《主な実績》

○ 食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数(件)	
	許可	届出	許可	届出
平成29年度	35,605	3,665	45,076	2,982
平成30年度	35,789	3,779	47,446	2,942
令和元年度	35,496	3,827	38,830	3,222
令和2年度	35,414	3,857	36,714	2,510
令和3年度	31,479	7,679	29,150	2,154
令和4年度	31,137	8,035	23,548	1,364

○ 食品衛生に関する知識の普及啓発

- 令和4年度 ・SNS等による食の安全安心情報の発信（66回）
- 令和4年度 ・食品衛生に関する講習会等の実施（79回、2,024人参加）

5 「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し、市民と宿泊者の安全安心の確保や、京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため、違法な「民泊」の根絶や「民泊」に対する通報等への対応を継続するとともに、既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど、宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進めている。

《主な実績》

- 平成31年4月 ・「民泊」対策専門チームの体制を強化
- 令和元年10月 ・無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出
- 11月 ・観光庁と連携し、国内外の「民泊」仲介業者に対し、本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請
- 令和2年4月 ・既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し、原則として人を宿泊させる間、使用人等の施設内駐在義務を全面適用
- 令和3年3月 ・本市に無許可営業疑いとして通報があった2,667施設に対して調査指導を行い、全ての施設を営業中止等に至らしめた。

6 動物の愛護及び管理、狂犬病予防に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等の条例に基づき動物の適正飼養、終生飼養の啓発、指導並びに犬及び猫の引取り業務を行う。また、マイクロチップ装着や災害時におけるペットの避難対策に関する啓発業務を行うとともに、民間企業との連携による、ひとり暮らしの高齢者が安心してペットと生活できる仕組みづくりや、多頭飼育崩壊対策に関する取組を関係部署と連携し進めている。

狂犬病予防については、動物由来感染症である狂犬病の発生及びそのまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の啓発、野犬の捕獲及び咬傷事故の調査等を行う。

《主な実績》

- 令和2年10月 ・認定NPO法人及び業界団体の民間2団体とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和3年3月 ・第二期京都市動物愛護行動計画を策定
- 6月 ・「日本ヒルズ・コルゲート株式会社」とペット防災に係る災害協定を締結
- 9月 ・テレビ番組「京都アニラブテレビ」を放送
- 令和4年7月 ・「公益財団法人関西盲導犬協会」とペット防災に係る災害協定を締結
- 9月 ・京都動物愛護フェスティバル（Kyoto Ani-Love Festival）を開催

7 高齢者インフルエンザ予防接種の取組の推進

高齢者インフルエンザ予防接種については、公費負担を行うことにより自己負担額を軽減している。

昨年度、所得にかかわらず「一律1,500円」（生活保護等受給者は無料）とする見直しを行ったところだが、新型コロナウイルス感染症が発生して以来、2年間流行がなかったインフルエンザが令和4年度に3年ぶりに流行し、新型コロナウイルス感染症との同時流行が現実のものとなった。

これを踏まえ、令和5年度からは、65～74歳の前期高齢者に比べ重症化率が約5倍となる75歳以上の後期高齢者の自己負担額を1,500円から1,000円に軽減するとともに、重症化リスクの高さやワクチンの効果について、一層啓発することにより、更なる接種率の向上を図り、高齢者の命と健康を守る取組をより強化する。

（見直し内容）

区 分	令和4年度		令和5年度
75歳以上	1,500円		1,000円
65～74歳			1,500円
生活保護等受給者	無料		無料

令和5年度の主な関連施策・事業

1 新型コロナワクチン接種

希望する全ての方が安心安全かつ円滑に接種できるよう、引き続き、接種体制の構築に取り組む。（保健所）

2 新型コロナウイルス感染症対策

感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、患者への医療提供については、行政の関与を前提とする特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な対応に段階的に移行するため、相談窓口の設置や高齢者施設等への支援は引き続き継続する（9月末まで）。

また、病原性が大きく異なる変異株が生じた場合等は、国の方針を踏まえ、これまでの経験を生かし、速やかに体制を再構築する。（保健所）

3 HPVワクチンに係る9価ワクチンの定期接種化

令和5年4月1日から新たに9価ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種に追加されたことを受け、接種対象者（※）への個別通知を送付し、更なるHPVワクチンの予防接種を促進する。

また、過去に積極的勧奨を受ける機会を逸した方に対して、令和4年8月から実施している任意接種費用の償還払いの対象に、9価ワクチンを追加する。（保健所）

※接種対象者

- ・ 小学校6年生～高校1年生相当の女子
- ・ 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女性

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」をはじめ、「京都市口腔保健推進実施計画『歯ッピー・スマイル京都』」や「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」等の各分野別計画に基づき、「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都ならではの地域力・文化力の強みを生かした健康づくりを、あらゆる施策の融合や、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめとした関係機関、さらには地域住民と一丸となって推進する。

また、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

保健所の取組

1 地域における自主的な健康づくりの支援

○ 地域における健康づくり事業の実施

- (1) 各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき、保健福祉センター各課・室が連携し、「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。
- (2) 地域の健康課題に加え、全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

【令和5年度重点取組項目】

- ・ 糖尿病発症予防に向けた取組
- ・ 健康増進法改正に係る禁煙支援（短時間禁煙支援・受動喫煙防止等）
- ・ 健（検）診の受診率向上に係る取組

《主な実績》

○ 地域における健康づくり事業（単位：回）

	令和3年度	令和4年度
実施回数	808	1,379

（地域における健康づくり事業の例）

体操教室、食育セミナー、歯と口の健康づくり教室 等



健康長寿のまち・京都

2 受動喫煙防止対策の推進

令和2年4月1日に全面施行された健康増進法に基づき、これまでから法制度の周知啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布、市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など、様々な取組を進めてきた。

令和2年2月からは、飲食店やコンビニエンスストア、アミューズメント施設に対し、個別訪問と電話調査による監視・指導の取組を実施している。

令和5年度も引き続き相談窓口を運営し、違反事案の通報があった場合には、国のガ

イドラインに基づき、施設の管理権原者等に対して、適切に受動喫煙防止対策を講じるよう、助言や指導等を行い、望まない受動喫煙をなくするための取組を進めていく。

《主な実績》

○ 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況（単位：件）

	令和3年度	令和4年度
相談及び問合せ件数	377	274
通報件数	142	141

3 がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け、今後とも、京都府医師会等関係機関との連携による普及啓発、「ピンクリボン京都」活動等の民間と連携した社会的な啓発キャンペーンを実施する。また、保健医療システムや京都市国保が保有する情報の活用による個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

《主な実績》

○ 本市がん検診の受診率の推移（国民生活基礎調査）

種類		H25年調査	H28年調査	R1年調査	(参考) 国の目標値
胃がん検診	京都市	34.7%	32.8%	45.2%	50% (～R4年度) 60% (R5年度～)
	全国平均	39.6%	40.9%	48.8%	
肺がん検診	京都市	35.5%	37.7%	41.4%	
	全国平均	42.3%	46.2%	49.4%	
大腸がん検診	京都市	32.4%	32.1%	37.3%	
	全国平均	37.9%	41.4%	44.2%	
子宮頸がん検診	京都市	37.4%	36.5%	37.8%	
	全国平均	42.1%	42.4%	43.7%	
乳がん検診	京都市	39.1%	37.2%	43.6%	
	全国平均	43.4%	44.9%	47.4%	

4 糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は、症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし、市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから、治療が必要な方を早期に発見し、治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため、医療機関、保健医療関係団体等の参画の下、平成29年度に「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」を設置し、京都市国保の特定健診のデータを活用したきめ細かな受診勧奨や、かかりつけ医療機関と連携した保健指導の実施など、オール京都で進めていく。

令和5年度は、地域における健康づくり事業の重点取組項目の1つに一次予防としての「糖尿病発症予防に向けた取組」を掲げ、京都市国保と連携し糖尿病発症プログラムを4行政区で実施すると共に、全市的に糖尿病発症予防の普及啓発に取り組む。

《主な実績》

○ 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催

(平成30年3月・11月、平成31年3月、令和2年11月、令和4年3月(書面)、令和5年1月)

5 災害時医療救護体制の構築

近年、台風や大雨による被害が各地で頻発しており、また、近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして、事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため、とりわけ、人命救助に重要な医療救護活動が、発災時に十分に機能するよう、あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や、医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により、実践に備えた体制整備に取り組む。

《主な実績》

- 令和元年7月 ・京都市医療救護活動マニュアル(震災対策編)(第一版)策定
- 令和元年9月 ・各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時に
～ おける連携体制の構築に向けた協議を実施
- 令和2年12月 ・京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に
令和3年3月 関する協定」に基づく歯科医療救護活動が、発災時に有効に機能し、
実効性あるものとなるよう、京都府歯科医師会との災害時歯科医療
救護活動に係る検討会を開催
- 令和3年3月 ・大規模災害等の発生時に、京都市域において、災害医療関係機関・
団体が相互に連携を図り、医療救護活動を効果的かつ円滑に実施で
きるよう、災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し、
連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議
会」を設置し、第1回協議会を開催(2回目:令和4年2月、3回
目:令和5年3月)
- 令和3年5月 ・京都市医療救護活動マニュアル(震災対策編)(第二版)策定
- 令和4年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関す
る研修会を開催
- 令和5年2月 ・災害時医療救護活動に係る京都市の取組に関するHPの公開
・災害時医療救護活動に係る動画研修資料(医療関係者向け)の公開
・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関す
る研修会を開催

令和５年度の主な関連施策・事業

１ 地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。（主なテーマ：栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、禁煙、飲酒、思春期など）（保健所）

２ 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

市民ぐるみで健康づくりに取り組む「機運の醸成」を主眼としてプロジェクトを実施してきたが、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向けた取組に事業再編し、事業費の見直しを行いつつ、健康長寿社会の形成に向けた取組を介護予防事業と一体的に進める。（保健所）

３ フレイル対策支援事業

これまでフレイル対策モデル事業において構築してきた、自主グループ等に対する医療専門職連携による支援等の仕組み（地域介護予防推進センター等への委託により実施）を、令和４年度から全行政区に拡大し、令和５年度はさらに支援グループ数の拡大を図り、総合的なフレイル対策を推進する。（地域保健）

3 母子保健の推進

本市においては、各区・支所子どもはぐくみ室は、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両方の機能を担っている。

「子育て世代包括支援センター」としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、すべての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方に基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、すべての子どもや子育て家庭に対しきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。また、「子ども家庭総合支援拠点」としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つなぎ」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

保健所の取組

1 長期療養児への支援

医学の進歩に伴い、NICU 等で救命し退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また、小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患している児は、長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が、住み慣れた地域で育ち、学び、働くことをサポートするため、疾患や療養状況を把握し、日常生活での問題解決に向け、長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに、医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

《令和4年度の主な実績》

○慢性疾病で療養中のお子様・親御様のための講演会・交流会

「病気や障害のある子どもの“きょうだい”について」（令和4年12月）

○京都市医療的ケア児等支援連携推進会議の開催（令和3年度2回、令和4年度2回）

2 母子保健事業への助言

乳幼児健康診査においては、従事者が共通の認識のもと従事できるように作成した「京都市乳幼児健康診査マニュアル」の改訂や令和4年7月から導入している3歳児健康診査における屈折検査に関して、専門的立場から技術的助言等を行っている。また、健診における疾患スクリーニングの精度管理を行い、スクリーニングの質の向上を図るとともに、その結果を健診従事者にフィードバックし、各子どもはぐくみ室での健診の標準化を目指している。さらに、医師・歯科医師等の健診従事者の研修を実施し、乳幼児健康診査の質の向上に努めている。

《令和4年度の主な実績》

- 乳幼児健康診査従事医師研修（令和5年3月）
- 3歳児健康診査における屈折検査導入に向けての助言

地域保健における取組

1 体系的な母子保健事業の実施

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う「妊婦相談事業」や、妊娠中の初妊婦等に訪問を行う「こんにちはプレママ訪問事業」、出産後4か月未満の乳児家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、子どもの発育や発達、子育て状況等を確認するために発達の節目ごとに行う「乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）」等の体系的な母子保健事業を実施することで、切れ目ない支援を行う。

乳幼児健康診査については、令和2年度から、健診の流れや体制を改善し、より精度の高いサービス提供を目指すとともに、心理発達スクリーニングの強化を図るなど、多職種専門性を活かしたきめ細かな支援を実施している。

新型コロナウイルス感染症禍においては、感染防止対策としてマスクの着用や換気、物品の消毒等の基本的な感染防止対策に加え、1回の健診人数の縮減や案内時間の分散化等の対策を徹底したうえで、子どもはぐくみ室での集団健診として実施した。なお、令和5年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが「5類感染症」になったことに伴い、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策は終了とした。

《主な実績》

- 妊婦相談事業 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接数	9, 974	9, 457	8, 802

- こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問延件数）（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問実件数	3, 025	2, 872	3, 048

- こんにちは赤ちゃん事業（訪問延件数） (単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問実件数	8, 909	8, 759	8, 771

- 乳幼児健康診査

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率
4か月児健診	8, 856	95.6%	8, 559	97.9%	8, 286	98.5%
8か月児健診	9, 106	96.6%	8, 483	97.4%	8, 227	98.1%
1歳6か月児健診	9, 115	96.7%	8, 920	97.8%	8, 511	98.0%
3歳児健診	4, 776	95.3%	9, 359	96.6%	9, 044	97.4%

2 相談支援・保健指導の実施

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した、妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する様々な相談、疑問や不安に対し、必要な情報提供や助言、保健指導等を丁寧に行い、個々の家庭に寄り添った支援を提供している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（再掲）
- こんにちはプレママ事業（再掲）
- こんにちは赤ちゃん事業（再掲）
- 乳幼児健康診査（再掲）

3 課題や困難を抱える家庭の支援

関係者の調整が必要と判断される妊産婦や、長期療養児等の課題や困難を抱える家庭に対しては、子どもはぐくみ室が身近な地域の行政機関である強みを生かし、個別の継続的な寄り添い支援を実施することで、支援の充実を図っている。

また、子どもはぐくみ室は、児童虐待を含め、支援を必要とする児童やその保護者に対し、複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあり、各関係機関との効率的かつ効果的な連携を行うことで児童虐待の未然防止に努めている。

《主な実績》

- 家庭訪問型継続的個別支援 (単位：件)

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和2年度	9 1 7	2, 0 5 2	1 3 1	1, 5 1 9
令和3年度	8 5 5	1, 9 4 9	1 6 9	1, 8 8 9
令和4年度	9 2 7	1, 6 1 5	1 5 1	1, 5 1 7

令和5年度の主な関連施策・事業

1 不妊に悩む方への支援の充実

新たに保険適用となった体外受精等の治療について、従来の一般不妊治療費助成の対象に追加する形で助成を実施。また、不妊等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため、就労されている方等への相談にも対応できるようメールによる相談体制を充実するとともに、インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。（地域保健）

2 産後ケア事業における利用者負担の軽減

母親の育児負担や負担感の軽減を目的として実施する本事業について、所得の状況に関わらず、産後ケア事業を利用しやすい環境を整え、育児不安や負担感の軽減を図ることを目的に、市民税非課税世帯及び生活保護世帯について利用料を無料、市民税課税世帯について産後ショートステイ又は産後デイケアの利用日のうち、最大5日までを上限として、利用料から1回あたり2,500円を減免する。（地域保健）

3 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議

医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等による支援の連携を引き続き推進していく。（保健所）（地域保健）

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和2年度末に第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画が終了したことから、令和2年度に第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（令和3年度から令和5年度まで）を策定し、本プランの中間見直しを実施）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

保健所の取組

1 地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡協調のもとに、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行うこととする。

また、緊急で医療が必要な精神障害のある人については、人権に十分配慮しつつ、迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図るものとする。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては、関係機関との連携を図り、継続的な通院医療の確保のほか、必要な支援の提供に取り組むものとする。

《主な実績》

○ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1級	1, 828	1, 844	1, 850
2級	10, 695	11, 130	11, 652
3級	6, 446	6, 733	7, 119
合計	18, 969	19, 707	20, 621

○ 自立支援医療費（精神通院医療）承認状況（単位：件）

令和元年度	令和2年度	令和3年度
28, 925	34, 187	32, 184

2 難病患者への支援

難病患者への支援については、指定難病であるかどうかにかかわらず、在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

《主な実績》

○ 特定医療費助成制度（指定難病）受給者数 （単位：人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度
12, 799	12, 869	13, 625

3 自殺対策

自殺対策については、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、令和5年3月に第3次「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」を策定。

「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を進めている。平成29年度から、各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及啓発等に取り組んでいく。

令和5年度においても、社会情勢の変化に伴う自殺につながりかねない問題の深刻化から、自殺者の増加が懸念されるため、引き続きその動向を注視するとともに、必要に応じ対策を講じる。

《主な実績》

人口動態統計に基づく自殺の状況	令和元年		令和2年		令和3年	
	京都市	全国	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 (自殺死亡率※)	179人 (12.2)	19,425人 (15.7)	190人 (13.4)	20,243人 (16.4)	209人 (14.4)	20,291人 (16.5)

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

令和5年度の主な関連施策・事業

1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～（継続）

＜電話番号：075-321-5560＞

新型コロナウイルス感染症の影響による不安や悩みの増大が全国的に危惧されていることから、令和2年8月から相談時間を拡充した「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、引き続き、土日祝日も含めた24時間365日、いつでも相談を受けられる体制を確保する。

併せて、「きょう こころ ほっとでんわ」で受けた相談のうち、専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には、後日、内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組も継続する。（保健所）

5 保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

本市では、令和5年度から「重層的支援体制」の推進を開始し、地域共生社会の実現に向けてより一層取り組んでいくこととしている。「重層的支援体制」の推進は、各地域の支援関係機関や関係者が地域住民の福祉課題を断らず受け止め、地域がつながり、「一緒に・重なり・協働する」ことをコンセプトとしている。こうした考え方を踏まえ、複合課題を抱える世帯等、地域では対応が困難な課題を、関係機関・団体との連携の下、しっかりと受け止め、保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が、世帯の状況に応じて適切に組み合わせられ、それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い、一体的に実施されるよう、統括保健師の調整の下、庁内や地域団体との情報共有、連携強化に取り組む。

とりわけ、保健福祉センターの各課・室は、それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく、より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて、個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき、見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど、職員一人ひとりが、支援者の立場で主体的に関わることを、支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

保健所の取組

1 保健師等専門職の統括

統括保健師は、健康長寿推進課、障害保健福祉課、子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）の分野別に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し、保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう、各分野を横断的につなぎ、統括するとともに、大規模災害発生時等の保健師等の活動や支援の連絡調整、さらには、各分野の保健師等専門職への助言、指導、人材育成等を行う。

地域保健における取組

1 複合する支援課題への対応

虐待、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等の複合する支援課題への対応については、地域の関係機関・団体等との連携体制を構築し、センターが一体となった支援を、地域ネットワークの中で、地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

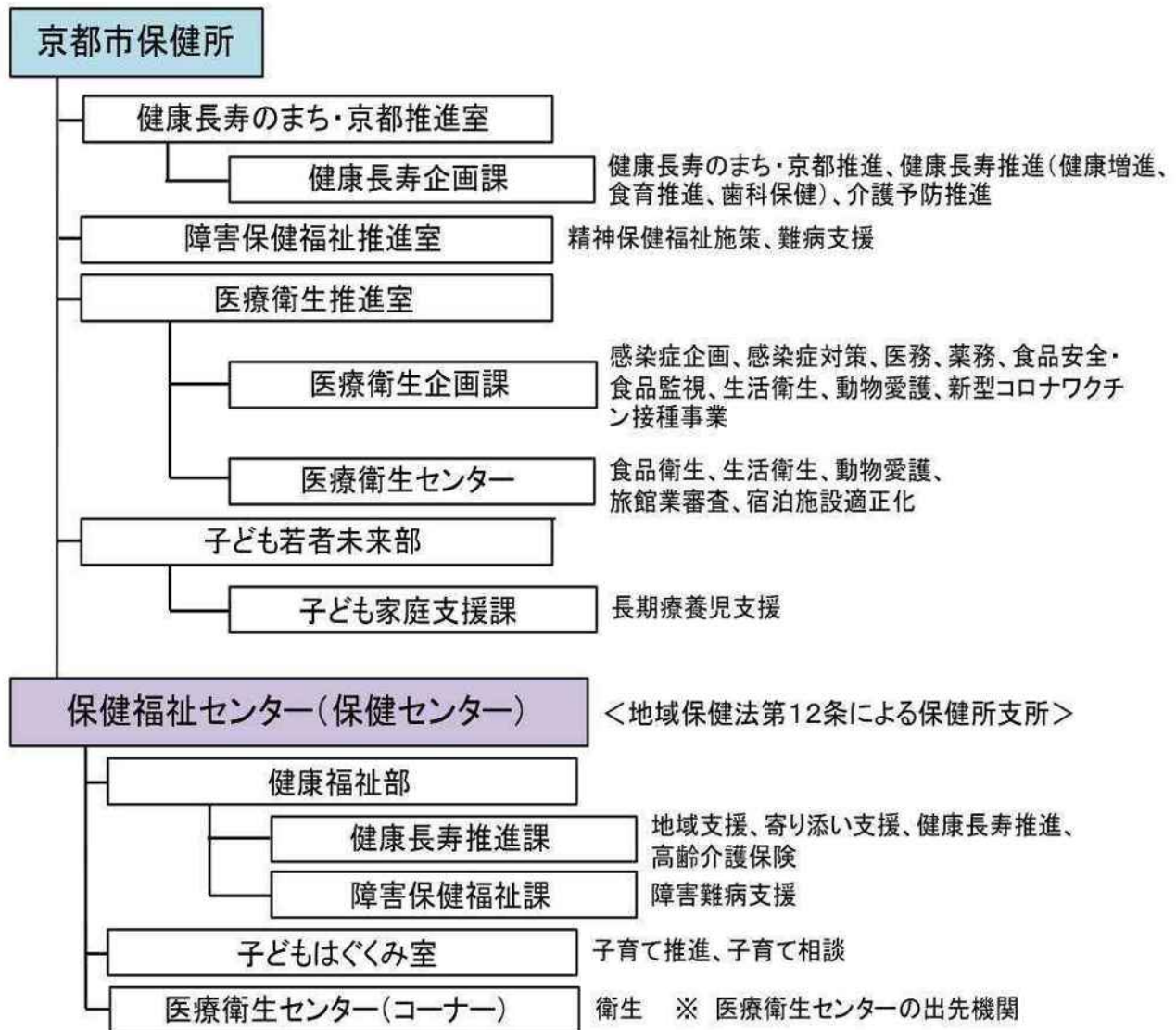
ひきこもりや複合する課題を抱える方への支援に当たっては、各課・室が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され、保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう、保健福祉センター長の差配の下、本人や家族に対する支援の方針を検討し、地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援につながっていない方等に対しては、「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう、各法別ケースワーカーとの連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については、地域力推進室をはじめとする関係各課、関係団体

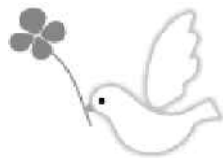
との連絡調整や必要な支援等を通じて、要支援者の不良な生活環境の解消に向け、区・支所が一体となって取り組む。

＜参考＞ 令和５年度京都市保健所組織について



い。 身世帯が増加している。 々増加。 支援要介護認定率は上京区に次いで 2 番目に高い。 列を占める。 大腸がん(男性)がワースト1位、大腸がん(女性)もワースト4位と多い。 て、最も割合の高いのが市では 65～74 歳(39.4%) 歳(36%)である。 割合が男女とも半数を超え、行政区比較でも女性以上朝食を抜く「睡眠不足」の割合が行政区比較合以上」の割合は女性で高い。 加傾向。 ス感染症蔓延の影響により、健診受診率が低下。も減少。 以上が占めている。 療(精神通院)、障害福祉サービス等の件数は増加療申請者の 6 割が 60 歳以上、新規神経筋難病に、同居するひきこもりや障害のある子の支移。 以降、1を下回っている。 内で最も高い。 のだが、妊婦やパートナーの成育歴や既往歴、出産況から、継続的な支援が必要な世帯は多く、「産共や「スマイルママ・ホット事業」「子育て支援短期利妊娠届の場面から生活全般の相談を受けることも	患の死亡比が高く、平均寿命や健康寿命に影響。 ・心疾患、特に狭心症や心筋梗塞等の要因となる、喫煙、飲酒、運動不足、食習慣等の生活習慣改善の課題。これらは、下京区の特徴として、若い世代の生活スタイルを反映していると考えられる。 ・特に男性での朝食の欠食率が年々増加しており、生活習慣病、糖尿病等への影響が懸念される。 ・高齢者の結核患者の発見の遅れは、重症化、死亡に大きく影響する。また、高齢者は介護サービス利用等も多く、周囲への感染リスクがある。 ・健診受診率の低下により、疾病の早期発見、早期治療の遅れ、医療費等の負担増。 ・高齢化に伴う障害の重度化や重複障害者の増加、介護者の高齢化などに伴い、複合的な課題を持つ世帯への対応が求められている。 ・高齢での出産が多く、産後に体調不良になりやすい。 ・祖父母が高齢、実家が遠方といった理由で周囲の支援が得られにくく、育児負担感が大きくなりやすい。 ・周囲の支援が得られにくいことにより、育児が孤立しやすい。	早期発見のための検診受診啓発及び若い世代からの健康的な生活習慣に向けた啓発を進める必要がある。 ・結核や肺がんを早期に発見するため胸部検診受診啓発が必要。 ・多忙な区民が生活習慣の見直しによる健康づくりに取り組めるよう、取り入れやすい食材や隙間時間にできる運動等の情報発信 ・高齢者が利用する介護施設等への結核の普及啓発、患者発生時の対応等の指導や地域での支援体制を整えることが重要。 ・精神障害やひきこもり等への理解を深めるために、こころのふれあいネットワーク活動の充実や家族懇談会、支援者への研修等の啓発活動の継続的な取組が必要。 ・関係機関等と連携し、複合的課題に対応。 ・関係機関と連携しながら子育ての孤立化を防止する取組が必要。 ・子育て家庭の健康づくり、喫煙など生活習慣の改善につながる取組が必要。	①がん検診啓発・フレイル予防プロジェクト With 京都中小企業家同友会下京支部 健(検)診受診率向上や職場での健康づくりについて、同支部の昼食会等を利用した健康教育及び各所への出前講座を実施する。 ②若い世代からの健康づくりに関する情報発信 早期からの生活習慣病予防、注意したい性感染症予防、がん検診受診等について、外部講師によるで動画を制作し、区役所ウェブサイトや SNS 等を活用した情報発信を行う。 ③糖尿病発症予防プログラム 保険年金課と連携し、特定健診の結果で境界型糖尿病に該当する区民を対象に、糖尿病について学話、食育セミナー及びお口の健康に関する講話等を盛り込んだシリーズの健康教室を実施する。 ④各事業と連動した短時間禁煙支援 ア) 胸部検診問診の結果、喀痰検査となった方への禁煙支援 イ) 子どもはぐくみ室における妊婦相談事業と連携した禁煙支援 ⑤その他区民や関係機関と協働した健康づくり ア) 健康づくりサポーターや食育指導員に対する活動支援及び各健康教室の協働実施 イ) 食育セミナーの協働実施等をはじめとする介護予防推進センター等と連携した高齢者の健康づく ●健康づくりに取り組める環境の整備 ①妊娠期からの子育て支援 ア) 母子健康手帳の交付から切れ目のない支援を継続し、妊娠期から育児期にかけて身近な相談で、丁寧な個別支援を行う。 イ) 主任児童委員が妊婦や赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て支援情報を届ける「下京赤ねっと事業」を実施し、地域交流の促進や子育て家庭の孤立防止に取り組む。 ②妊娠期からの健康づくり ア) 妊婦相談事業(母子健康手帳発行時の面談)における禁煙支援 等 イ) 親子の健康づくり講座(プレママ・パパ教室等)、思春期健康教育の内容充実 ③地域の子育て支援情報の発信 ア) ウェブサイト「下京子育て応援情報」による情報発信の充実 イ) 下京子育て応援情報誌「子どもねっと下京」年1回発行 ウ) 下京はぐくみだより「たんぽぽ」毎月発行 ④子育て支援ネットワークの構築 ア) 児童館等「基幹ステーション」や「つどいの広場」、主任児童委員など、地域力を活かして主体的に動している機関や団体との連携強化 イ) 児童虐待予防に係る関係機関との連携強化 ⑤こころのふれあいネットワーク活動等 ア) こころの健康づくりに関する講演会等 イ) 作品展 ⑥各種健診受診率向上の取組
--	---	---	---

(広報資料)



下京こころのふれあいネットワーク

作品展

～開催と作品募集のお知らせ～

令和5年8月31日

下京こころのふれあいネットワーク

京都市下京区役所

担当：障害保健福祉課

電話：075-371-7217

下京こころのふれあいネットワークでは、精神に障害のある方の芸術作品を紹介し、社会参加の促進を図るとともに、こころの健康について市民の皆さまに関心を持っていただくことを目的に、毎年作品展を開催しています。

今年度も、精神に障害のある方からの作品を広く募集し、以下の日程で展示いたしますので、お知らせします。

1 開催場所と開催日時

下京区役所1階ロビー……………令和5年11月6日(月)～11月17日(金)

午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

2 作品募集

(1) 応募資格 ※次のいずれかに該当される方

- ・下京区在住で精神保健福祉手帳を取得されている方
- ・下京区内の精神科または福祉サービス事業所を利用されている方

(2) 作品例

絵画や写真等の創作物



(3) 応募方法

次の応募先までお電話でお申込みいただきます。

【応募先】下京区役所 障害保健福祉課

TEL：075-371-7217 (月)～(金)午前8時30分～午後5時

(4) 応募期間

令和5年9月15日(金)～令和5年10月31日(火)

(5) その他

- ・原則として応募のあった全ての作品を展示しますが、応募点数が非常に多くなった際や作品の大きさによっては全ての作品を展示できない場合があります。
- ・作品は応募者が下京区役所へ持参、引き取りに来ていただきます(難しい場合は応相談)。

(参考)

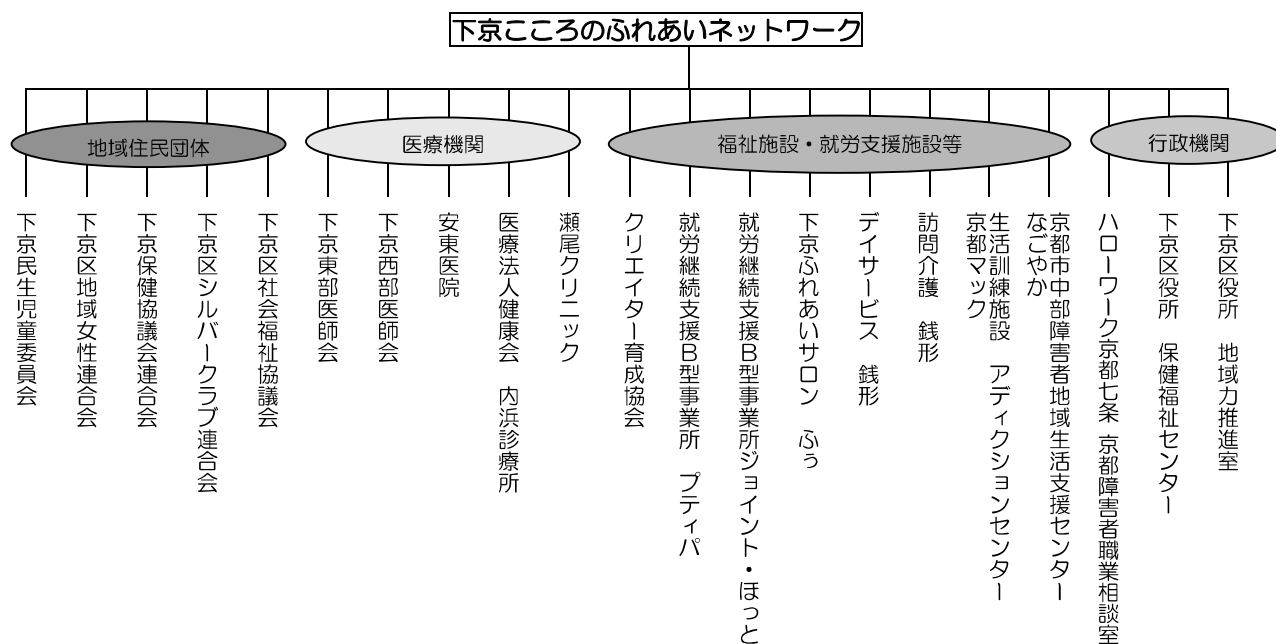
下京こころのふれあいネットワークとは？

精神の病気や障害についての理解を深め、こころの健康への市民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある市民への支援活動を行うための地域組織（ネットワーク）です。

「こころのふれあいネットワーク」は、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」（京都市障害者施策推進計画）に基づき、障害のある人が安心して生活できる社会環境の整備を目指し、行政区ごとに設置運営されています。

下京こころのふれあいネットワークは、下京区内の精神保健福祉に関わる機関や、地域福祉に関わる団体により平成 13 年に設立し、誰もが安心できる地域づくりに取り組んでいます。

《構成団体》



《活動内容》

地域懇談会の開催

地域みなさんに精神の病気について、また、精神の病気のある人や支援するスタッフが、どのような思いを持って、どのように毎日暮らしているのか知っていただくきっかけになればとの思いから、学区ごとの学習会を実施しています。

下京こころのふれあいマップの発行

精神に障害のある方や家族の方に、必要な情報を適切に提供することを目的に、主に下京区内にある精神科医療機関、福祉サービス事業所、相談機関、ひきこもり支援機関の情報をまとめた冊子を発行し、配布しています。

講演会の開催

精神の病気について知っていたくために毎年、うつ病や認知症などの精神疾患や自殺予防等をテーマに講演会等を行っています。

下京こころのふれあいネットワーク通信

「下京こころほっとだより」の発行

こころの病気や障害がある方への理解を深めていただく一つの手段として、年1回発行しています。「当事者参加型」の通信を目指し、作品やメッセージなどを載せています。市内・府下の精神科医療機関、ネットワーク構成団体等で配布しています。

パネル・作品展の開催

下京こころのふれあいネットワークの構成団体の活動紹介と、医療機関やデイケア、施設の利用者の方や、精神に障害のある一般の区民の方から応募いただいた作品を展示しています。

下京区地域保健推進協議会委員名簿

令和5年10月1日現在

◎ 部会長 ○ 副部会長

氏名	ふりがな	役 職 等
深江 英一	ふかえ えいいち	下京東部医師会会長
◎ 井上 治	いのうえ おさむ	下京西部医師会理事
橋本 佳也子	はしもと かやこ	下京歯科医師会理事
小林 篤史	こばやし あつし	下京南薬剤師会副会長
吉田 教子	よしだ きょうこ	京都府助産師会理事
辻本 かよ子	つじもと かよこ	京都府看護協会下京・南地区理事
木村 英明	きむら ひであき	下京警察署生活安全課長
廣田 修一	ひろた しゅういち	下京民生児童委員会理事
西脇 悦子	にしわき えつこ	下京区社会福祉協議会副会長
金井 美佐子	かない みさこ	下京区地域女性連合会副会長
○ 多田 雅純	ただ まさずみ	下京保健協議会連合会会長
大野 裕美	おおの ひろみ	下京区シルバークラブ連合会女性委員会委員長
竹内 紀子	たけうち としこ	市民公募委員
森 和雄	もり かずお	市民公募委員
山崎 祐	やまざき ゆう	下京消防署長
竹村 知子	たけむら さとこ	京都市立洛央小学校長
森 茂昭	もり しげあき	京都市立下京中学校長